

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から平成26年只見町議会6月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、佐藤孝義君、4番、山岸フミ子君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付した報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 行政諸報告を行います。

先ほど、議会事務局長からお話がありましたけれども、今日はこの姿のクールビズでご容赦お願いしたいと思います。

それでは、只見ユネスコエコパーク登録決定について。6月12日、スウェーデンで開催された第26回人間と生物圏計画国際調整理事会において、只見ユネスコエコパークの登録が決定いたしました。このことにつきましては、議員の皆様にも、昨夜のことでありませけれども、大変深夜に及びましたが、長い間一緒に待機していただき、登録決定の報告を受け、そして一緒に喜びを手にしたところでございます。どうかこれからも、このユネスコエコパークの登録を機に、議会、皆様方のご理解とご協力をいただきながら、またそして、町民参加を得て、過疎と高齢化の進む只見町の現状に対して、真摯に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、一層のご協力・ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、平成25年度出納閉鎖についてであります。地方自治法第235条5の規定により、5月31日をもって平成25年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖いたしました。出納閉鎖結果表につきましては記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、歳計剰余金の処理についてであります。平成25年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理いたしました。一つ、一般会計。繰越明許費財源1億4,361万8,000円を除き、実質収支は1億1,690万4,252円となり、地方財政法第7条第1項に基づき、7,000万円を財政調整基金に積み立て、残余の4,690万4,252円を平成26年度に繰り越し、今回の補正予算に計上いたしました。次に(2)国民健康保険事業特別会計につきましては、剰余金の全額477万8,535円を平成26年度に繰り越しいたしました。(3)国民健康保険施設特別会計、剰余金の金額95万8,323円を平成26年度に繰り越しをいたしました。(4)後期高齢者医療特別会計につきましては、剰余金の全額4万5,100円を平成26年度に繰り越しいたしました。(5)介護保険事業特別会計、剰余金の全額134万189円を平成26年度に繰り越しいたしました。(6)介護老人保健施設特別会計、剰余金の全額2万8,333円を平成26年度に繰り越しいたしました。(7)簡易水道特別会計、歳入歳出差引額の4万9,000円は全額繰越明許費財源であります。(8)朝日財産区特別会計、剰余金の全額1,154万9,749円を

平成26年度に繰り越しいたしました。

4、行方不明者の捜索について。発生日時、平成26年5月19日、20時59分、南会津警察署から新潟県警で捜索中の行方不明者が只見町内にいる可能性がある旨の連絡がありました。翌20日明け方になり、不明者の車両が田子倉地内で発見されたことから、同日、4時45分、家族から消防団に捜索への出動依頼がなされ、20日・21日及び25日の3日間、捜索活動を行ったところであります。捜索場所、不明者、捜索概要、出動団員につきましては記載のとおりであります。

5、行方不明者の捜索について。発生日時、平成26年5月23日、16時30分、南会津警察署只見駐在所から行方不明事案の連絡がありました。その後、家族から消防団に捜索への出動依頼がなされ、同日、捜索活動を行ったところであります。捜索場所、不明者、捜索概要、出動団員は記載のとおりでありますけれども、不明者は発見されております。

6、捜索活動功労感謝状の受領について。平成26年5月23日発生の行方不明事案において、迅速な対応により不明男性を無事救助した功労をたたえ、5月28日当町役場において、南会津警察署長から只見町消防団へ感謝状の贈呈が行われました。

7、平成26年度県学校歯科保健優良校表彰、第58回よい歯の学校表彰について。福島市の民報ビルで開かれた中央審査会において、県内の小中学校、高校、特別支援学校合わせて94校の応募の中から、優秀賞に只見小学校、奨励賞に明和小学校、只見中学校がそれぞれ受賞をしました。

8、五十嵐家、吉祥院、文書調査・整備事業について。久野俊彦東洋大学文学部非常勤講師、及び小池淳一国立歴史民俗博物館教授を中心に編集作業を進めてきました、故五十嵐英氏所有の修験吉祥院聖教典籍文書目録が完成しました。今後、定例教育委員会の中で、只見町指定文化財としての登録を検討しています。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第49号から報告第5号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長（目黒吉久君） 提案理由を申し上げます。

ただ今、平成26年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第49号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町内の鳥獣被害対策を効果的に実施するため、別表に只見町鳥獣被害対策実施隊員を加える一部改正であります。

議案第50号 只見町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正であり、軽自動車税の税率の見直し、法人住民税法人税割の税率引き下げ等をお願いするものであります。

議案第51号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、被保険者数の減少や高齢化等による医療費の増加に対応できる歳入を確保するため、税率の改定をお願いするものであります。

議案第52号 只見町空き家等の適正管理に関する条例につきましては、空き家の所有者責任を明確にするとともに、放置の防止と景観保全を目的として、条例の制定をお願いするものであります。

議案第53号 只見町一般会計補正予算（第1号）につきましては、3,205万8,000千円を追加し、歳入歳出総額を50億4,205万8,000円とするものであります。歳入予算の主なものは、町税のうち固定資産税の伸びと町債のうち農林水産業債の伸び及び繰越金が主な増額理由であります。歳出予算の主なものは、総合政策費では JR 只見線全線再開通事業を推進するための補助金の増額をお願いしております。只見振興センター費では町有林を活用した施設整備を推進するための予算として、町有林伐採加工等委託料をお願い

しております。林業総務費では議案第49号でご審議いただきます鳥獣被害対策実施隊員の活動にかかる予算をお願いしております。観光費ではユネスコエコパーク登録後の受け入れ体制整備のため、自然ガイド配置の予算をお願いしております。集会施設整備費では熊倉集会所を水洗化するための予算をお願いしております。以上主な予算を申し上げましたが、ほかに人事異動に伴う人件費等の補正も提案いたしましたのでよろしくお願いいたします。

議案第54号 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては税率改定の本算定予算であります。医療費の推移等を勘案し特別会計の事業運営経費の積算を行い、議案第51号でご審議をいただきます国民健康保険税条例の一部改正に基づき算定いたしました。

議案第55号 国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う人件費と医師業務委託料の補正を行い、基金繰入金で財源調整いたしました。

議案第56号 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、繰越金を介護給付費に充て、過年度収入を償還金に充て、残額は予備費で調整するものであります。

議案第57号 簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う人件費の減額と設備整備費の増額を予備費で科目更正して調整するものであります。

議案第58号 観光施設事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、只見保養センター改修工事に係る予算を一般会計繰入金によって措置する予算をお願いしております。

議案第59号 集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、公共枡整備工事と施設災害復旧工事にかかる予算を集落排水事業繰入金によって措置する予算をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎請願・陳情の付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、請願・陳情に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果の報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

9番、大塚純一郎君。

委員長は登壇願います。

〔総務厚生常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（大塚純一郎君） それでは、総務厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

1番として、所管事務調査事項であります。行財政に関する調査、民生に関する調査、保健・福祉に関する調査、JR只見線の早期全線復旧に関する調査項目でございます。

調査の経過及び結果として、調査事項、保健・福祉に関する調査を行いました。調査方法といたしましては事務調査と現地調査であります。調査日は平成26年5月21日に実施いたしました。出席委員は記載の委員でございます。

調査結果及び意見といたしまして、保健・福祉に関する調査。保健福祉課所管施設を中心として、桜の丘みらい、朝日診療所、あさひヶ丘、こぶし苑、地域活動支援センターじねえんと、只見町社会福祉協議会、特別養護老人ホーム只見ホームの施設の概要及び運営状況に係る調査を実施いたしました。各施設とも、それぞれの事業計画、理念、運営方針に基づき、日々努力をしながらの運営状況をつぶさに把握できたと思います。少子超高齢化の時代、保健・福祉の分野の充実はこの只見町の生き残りをかけたものといっても過言ではないと考え

ます。よって、医師、看護、介護スタッフの待遇改善、医療体制の充実、住環境の整備等の早急の取り組みが必要であると判断をいたしました。尚、詳細につきましては、この資料の一番後ろ、別紙、所管施設調査のとおりであります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

8番、目黒仁也君。

委員長は登壇願います。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） それでは、経済文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興。（2）生活環境の振興。（3）教育の振興。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR 只見線の早期全線復旧に関する調査。以上の5項目であります。

2、具体的な調査内容と結果。（1）所管事務調査事項に関する調査。調査理由。所管する事務の状況・課題等を把握し、担当常任委員会としての今後の事務調査の方針を確認する。調査方法は事務調査であります。調査日、出席委員は記載のとおりであります。調査結果及び意見。当委員会では、今後の調査活動を有効かつ実効性のあるものにするため、所管する産業経済事業及び教育振興について、まず、5月12日に開催した委員会で各所管課長から現状における事業の状況、課題、見通し等について説明を聞き、意見交換をいたしました。それを受け、6月9日開催の委員会で重点調査事項の再検討を実施し、今後は委員会として主体性ある調査活動で課題の対処策を提案しながら実効性ある調査活動を行うことを確認いたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことありますか。

ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済み…

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） ひとつお伺いします。

今までと調査の方法が変わられるようですが、というのは、具体的に委員会として主体性のある調査活動で課題の対処策を提案しながら、とこう書いてありますけども、例えばどのようなことをされるのか、よろしければ教えていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 主体性というふうに書かせていただきましたのは、あくまでも、いわゆる所管事務調査というのは、委員会の主体的な、いわゆる調査ということから、主体性と、積極性を持った課題への取り組み、それに対する対処案を出していくという意味合いで書かせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

○7番（酒井右一君） はい。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

2番、藤田力君。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 藤田 力君 登壇〕

○議会運営委員長（藤田 力君） それでは、私のほうから議会運営委員会所管事務調査報告をさせていただきます。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1番、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議会の機能並びに運営の充実

を図るための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2番、調査の経過及び結果。1、調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議長の諮問事項に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日。旧委員の方で2回、新委員の方で2回ということです。(4) 出席委員は記載のとおりであります。(5) 調査結果。議会の運営に関する調査。4月10日、議会報告会について協議。4月の18日、只見町議会4月会議の日程について。議事日程について協議。5月20日、1、只見町議会5月会議の日程について。議事日程について協議。2、陳情書の付託について協議。裏面をご覧いただきたいと思います。6月5日、1、只見町議会6月会議の日程について。議事日程について協議。当局提出議案条例、予算等計16件。会議日程を6月12日から18日までの7日間に決定。2、一般質問の通告内容について協議。3、委員会提出議案について協議。議員の派遣について。2件。4、請願・陳情書の付託について協議。5、全員協議会の開催と内容について協議。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会広報特別委員会、石橋明日香委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、石橋明日香君。

〔議会広報特別委員長 石橋明日香君 登壇〕

○議会広報特別委員長（石橋明日香君） それでは、議会広報特別委員会所管事務調査報告をさせていただきます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を以下のとおり報告いたします。

1、調査事項。1、議会広報・広聴の実施に関する調査。2、議会だよりの編集及び発行に関する調査。3、議会広報・広聴の調査及び研究。

2、調査の経過及び結果。1、調査事項。議会広報・広聴の実施に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会広報・広聴の調査及び研究。調査方法は事務調査とな

ります。調査日は、旧委員と新委員とともに六日ずつ行っております。出席委員は記載のとおりとなります。

具体的な取り組み内容としましては、議会だより135号の編集内容についての検討協議等、6日間に亘り行いました。4月以降、新委員によって議会だより、今後の運営方針、それから役割分担等の確認、また議会広報作成マニュアルの内容の再検討。それから本6月会議後に発行します議会だより136号のページ構成等について協議の上、6月5日に一般質問、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。そして、議会報告会の今後のあり方について検討協議をいたしました。結果として、翌日6日にチラシ発行となっております。次に、議会だよりの早期発行に向けた取り組みをしました。議会だより135号については、議会広報作成マニュアルに基づく編集作業により、3月会議終了後の翌月発行することができました。136号以降、新体制での取り組みとなりますが、同マニュアルの内容を充実させ、読む人にとって読みやすく、わかりやすい議会だよりとなるよう継続して取り組んでまいりたいと思います。最後に議会中継のインターネット配信についてですが、只見町のホームページが平成26年4月からリニューアルしたことに伴い、6月会議から議会中継のインターネット配信を実施いたします。今後、議場での傍聴や各振興センターでの議会中継配信と併せて、町民にとって身近で開かれた議会となるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） インターネット配信について、門外漢なので、よくわかりませんので、今議会からインターネット配信されるというそうですが、ライブですか。バックナンバーを付けて、後で録画を見れるというか…

○議会広報特別委員長（石橋明日香君） 今、リアルタイムでライブ放映されます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○議会広報特別委員長（石橋明日香君） すみません。

基本的には、この会議開催中にライブでのストリーミング配信となります。ユーチューブというリアルタイム動画配信であります。で、後日また、録画されたものも、いつでも見

れるように、ダウンロードして見れるようになっておりますので、今、現在、リアルタイムで見れなくても、後々、インターネット上で動画配信を見れる形となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） そうするとあの、現時点ではっきりしたことは、バックナンバーを付けて、遡って録画を見ることはできないが、現状のライブは見れるということですね。それとその、ライブを見るソフトっていうのは一般的に何でも見れるんでしょうか。ソフトは、ただ画像配信で、インターネットで、いわゆるインターフェースがないと見れませんが。ソフトは何を想定されておりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○議会広報特別委員長（石橋明日香君） まず一つ目のご質問ですけれども、今、6月会議からのストリーム配信となりますので、過去の議会に関しては、ネット上での配信というのはなく、過去のもの、議会を見たければ、DVDの貸出をしていただく形になります。でも、6月会議以降の議会に関しましては、過去に遡って録画が、おそらく一年分ぐらいは見れるということです。はっきりはしないんですけれども、そのユーストリームという、二つ目の質問の返事になりますが、ユーストリームというソフト、これ、インターネットに接続してあれば、議会のホームページにアクセスしていただくと、普通に、何も、特にソフトを導入しなくても見れるようになっておりますので、そのあたりはご心配はないと思います。町のホームページ上から議会のホームページに、すぐわかるようにリンクが貼ってありまして、議会、そこをクリックしていただくと、議会のホームページ、もう、すぐ目立つところに、どこの動画がすぐ見られるようになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） すみません。確認ですけれども、そうすると、今のこのライブ中継というのは、明日の朝、また、今日のこれを見れるということですか。今回の6月以前のことでなくて、いわゆる今日の、今日の中継については、明日になっても見れるということですか。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○議会広報特別委員長（石橋明日香君） はい、そのとおりでございます。

○7番（酒井右一君） わかりました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それではあの、動議を提出いたします。

JR 只見線の全線復旧は当町の悲願とするところであり、全線復旧なしでの当町の復興はないものと考えます。JR 只見線の現況をつぶさに把握することが今後の復旧対策として非常に重要なものと考えます。

よって、急いで取り組む事件と認め、議員派遣の件を日程に追加して審議することを望みます。

以上です。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、議会運営委員長、藤田力君から、議員派遣についての動議が提出されました。

この動議は二人以上の賛成者がありますので成立いたしました。

議員の派遣についての動議を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることについて採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（齋藤邦夫君） ありがとうございました。

起立多数です。

よって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることは可決されました。

ここで、暫時、休議いたします。

しばらくお待ちください。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時44分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

先ほど、追加日程が可決されましたので、関係資料の配付をいただいております。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎発委第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） それでは、追加日程第1、発委第3号 議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長、藤田力君。

2番、藤田力君。

〔議会運営委員長 藤田 力君 登壇〕

○議会運営委員長（藤田 力君） それでは、私のほうから、ただ今の発委第3号 議員の派遣についてをご説明申し上げます。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第100条第13項及び只見町議会会議規則第127条の規定により提出します。

裏面を見ていただきたいと思います。別紙を説明させていただきます。

議員の派遣について。本議会は、次のとおり議員を派遣するものとする。1、JR 只見線不通区間の早期復興に係る視察研修。（1）目的、利用状況と今後の対策について。（2）派遣場所、JR 会津坂下駅。（3）期間、平成26年6月13日の1日間。（4）派遣議員、只見町議会議員12名。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発委第3号 議員の派遣については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時47分）